

精華町町名地番住居表示審議会

会議概要

○日時・場所

平成30年10月26日（金） 午前10時から午前11時15分まで
精華町役場庁舎6階 第2委員会室

○会議概要

1. 開会

2. あいさつ

精華町長 あいさつ

3. 審議会の設置

①委員の紹介

別紙資料「審議会委員名簿」のとおり

②会長の選出

狛田駅東特定土地区画整理審議会会長の武田宏治氏を、精華町町名地番住居表示審議会会長に決定

4. 諮問

別紙諮問のとおり、精華町長から精華町町名地番住居表示審議会会長へ諮問

5. 審議（主な意見）

①諮問事項について

別紙：資料3から7にもとづき、狛田駅東特定土地区画整理事業に係る町名地番の変更について事務局より説明

（1）実施区域について

・特に意見なし。

（2）表示方法について

・提案どおりでよい。

(3) 実施区域の町割について

- ・町割について、基本大きくないので1つでよい。

(4) 実施区域の丁割について

- ・今現在は僧坊自治会と舟自治会に入っておられるので、1つにしたり、変に分けるとややこしくなる。
- ・現在の自治会の区割りに近いので、提案のとおりでよい。

(5) 実施区域の町名について

- ・「狛田」という名称は地域に浸透している。住んでいる方もその方が浸透しやすい。
- ・居住者や地権者へのアンケートの結果もふまえているので、提案どおりでよい。

②答申案について

特に意見なしのため、事務局（案）のとおり決定

6. 答申

別紙答申のとおり、精華町町名地番住居表示審議会会長から精華町長へ答申

7. その他

今後のスケジュールについて事務局より説明

8. 閉会